



【介護予防ケアマネジメント】

要介護認定で「要支援1」または「2」と判定された方の介護予防ケアプランの作成を行います。介護が必要な状態にならずに、元気に暮らせることを目標に、利用者と共にサービスを検討します。
また「生活機能チェック」を受けて、筋力の衰えや栄養状態の低下など生活機能の低下がみられた方を対象に運動教室を開催します。

- 介護予防ケアマネジメント
- わかガエる体操教室
- パワーリハビリ教室
- ごむの木(介護予防型サロン)
- いきいきサークル
- パワーリハビリ
- 地域ケア会議



【権利を守ること】

(権利擁護)

悪徳商法・財産管理・虐待などに関する情報提供を行います。
このようなことで、困ったときはご相談ください。

- ◇ 悪質な訪問販売の被害にあった
- ◇ 財産管理に自信がなくなった
- ◇ 虐待にあっている方がいる
- ◇ 虐待をしてしまう など
- え・が・おの会
- 認知症サポーター養成講座



南国市地域包括支援センター



包括支援センターでは、主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師などが中心となって、高齢者が地域で自分らしく、生き生きと暮らすことが出来るよう支援しています。
一人で抱え込まずに、まず、相談してください。
ともに考えながら、より良い暮らしをサポートします。

(住所:南国市日吉町2-3-28 社会福祉センター内)

電話:088-804-6010



【さまざまな相談ごと】

(総合相談)

どこに相談してよいか分からない心配事や悩みなどは、まず、ご相談ください。
地域包括支援センターでは、介護に関する相談や心配事、悩み以外に、健康や福祉、医療や生活に関することなど、また高齢者だけでなく、その家族、近隣に暮らす人(高齢者)に関する相談も受けています。
迷ったときには、まずご連絡ください。

- 来所・電話・訪問による相談
- 情報提供・紹介 など



【暮らしやすい地域のために】

(包括的・継続的ケアマネジメント)

ケアマネジャーの困りごとや相談に応じたり、一緒に対応しています。
高齢になっても、住み慣れた場所で安心して暮らすことが出来るよう地域で生活を支えるネットワーク作りを進めています。
地域の方と共に高齢者の生活全体を支えていきます。

- 介護支援専門員連絡会 など

